

板橋区における連携教育

1 連携教育の位置づけ

今日的な教育課題（学力向上・いじめ、不登校、問題行動・小1プロブレム・中1ギャップ）を解決するための学校段階間の円滑な接続を推進する取り組みと位置づける。

2 連携教育推進の手法

平成19年度から21年度にかけて下記の3つの方式でモデル事業を行ない、平成22年度から全校を対象にした幼小中連携教育を実施している。

区立中学校の通学区域を基本に、区立幼稚園・小学校をブロック化（裏面参照）し、連携教育を推進している。

- 学区域方式：中学校区域内にある複数の幼稚園・小学校と一つの中学校が、地域の特色を生かした連携のあり方を研究し、実践するタイプ
- 隣接方式：隣接する幼稚園・小学校・中学校がそれぞれの校種間の連携のあり方を研究し、実践するタイプ
- 一貫方式：校地を同一にする小学校と中学校が立地の利点を生かした連携のあり方を研究し、実践するタイプ

3 連携教育の基本方針

- (1) 保幼小中で目指す子ども像を共有し、子どもたちの「生きる力」を育成
 - 義務教育終了時点のめざす子ども像（教育ビジョン）をもとに、「めざす6歳像」、「めざす12歳像」を全ての人が共有し、目標の一貫性、統一性を保持。
- (2) 保幼小中一貫した教育課程(カリキュラム)の編成や指導形態などの工夫改善による「確かな学力」の育成
 - 板橋区版幼小中一貫指導計画（21年度作成）を活用した保育計画や指導計画の作成や小中相互の交流授業を通じた学習形態・指導形態の工夫・改善
- (3) 幼児・児童・生徒の教育活動の連続性を高め、互いに学びあう機会の設定
 - 合同行事の実施や小中連携した部活動や児童会・生徒会の実施
- (4) 保育園・幼稚園・小中学校の教職員間の連携強化
 - 保育所・幼稚園・小中学校の教職員が一体となった合同研修会の実施
- (5) 保育園・幼稚園・小中学校と家庭や地域との連携・協力の一層の推進
 - 幼児・児童・生徒と保護者・地域との協働型の行事等の計画・実施（保幼小中の保護者の交流の拡大、学校支援地域本部・いきいき寺子屋事業の拡大）

《22年度 連携教育ブロック割》

No.	中学校	小学校				幼稚園
1	板橋第一中	板橋第二小	板橋第六小	板橋第七小		
2	板橋第二中	大山小	板橋第五小			
3	板橋第三中	板橋第一小	板橋第八小	板橋第九小	中根橋小	
4	板橋第五中	板橋第四小				
5	加賀中	金沢小	加賀小			
6	志村第一中	志村第一小	志村第三小	富士見台小		
7	志村第二中	志村第二小	志村第四小			
8	志村第三中	志村第六小	蓮根小	蓮根第二小		
9	志村第四中	北前野小	緑小	志村小	志村坂下小	
10	志村第五中	舟渡小				
11	西台中	志村第五小	高島第六小			
12	中台中	中台小	若木小			
13	上板橋第一中	常盤台小	上板橋小	弥生小		
14	上板橋第二中	上板橋第二小	大谷口			
15	上板橋第三中	前野小	上板橋第四小			
16	桜川中	桜川小				
17	向原中	向原小	板橋第十小			
18	赤塚第一中	北野小	徳丸小	紅梅小		
19	赤塚第二中	成増ヶ丘小	成増小	三園小		
20	赤塚第三中	赤塚小	下赤塚小	赤塚新町小		
21	高島第一中	高島第一小	新河岸小			新河岸幼
22	高島第二中	高島第二小				高島幼
23	高島第三中	高島第三小	高島第五小			